

2026（令和8）年7月8日
独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立室戸青少年自然の家
一般社団法人なはりの郷

報道関係 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構国立室戸青少年自然の家と 一般社団法人なはりの郷との連携協定が締結

【概要】

2026（令和8）年7月7日（火）、独立行政法人国立青少年教育振興機構国立室戸青少年自然の家（所長：西岡 敬三／高知県室戸市）と一般社団法人なはりの郷（理事長：竹崎 和伸／高知県安芸郡奈半利町）は、連携協力に関する協定を締結しました。

本協定は、密接な連携のもと、相互にその機能等を活用し、協力体制を構築しながら、青少年教育に関する教育機能向上及び地域活性化に寄与することを目的としております。

なお、連携・協力内容は以下のとおりです。

- （1）両者が実施する教育・研究や事業への協力及び支援に関すること
- （2）共同事業の実施及び調査研究に関すること
- （3）人材育成に関すること



（写真左から）一般社団法人なはりの郷 竹崎 和伸 理事長
独立行政法人国立青少年教育振興機構国立室戸青少年自然の家 西岡 敬三 所長

【連携協定の経緯】

国立室戸青少年自然の家では、立地する自然環境を活かした海浜活動プログラム（シーカヤック、スノーケリング、メガ SUP、磯観察）を長年にわたって実施してまいりましたが、今後、安全管理体制を担保するとともに、地域が一体となって体験活動の機会を提供していくことを目指し、そのあり方を抜本的に見直すこととなりました。

本決定に際しては、国立室戸青少年自然の家の近隣にて事業展開されている「奈半利町海浜センター（一般社団法人なはりの郷）」に事情を伝えたところ、一体となって体験活動の機会を提供していくことに賛同いただいたことから、今回の連携協定を締結するに至ったものです。

なお、「奈半利町海浜センター」の立ち上げにあたっては国立室戸青少年自然の家が参画した経緯があり、そのような経緯からも今回の連携協定は意義あるものと考えております。

【「独立行政法人国立青少年教育振興機構」概要】

青少年教育のナショナルセンターである当機構は、「体験活動は人づくりの“原点”」との認識の下、「体験活動を通じた青少年の自立」を目指し、青少年に豊かな体験の場と機会を提供するとともに、その普及・啓発を通じて、青少年の健全育成と青少年教育の振興に取り組んでいます。

全国 28 の教育施設が地域の拠点として、自然体験活動や集団宿泊活動をはじめ、伝統・文化芸術、国際交流といった多様な体験活動を多くの青少年に提供しています。

また、指導者養成や調査研究、関係機関・団体との連携促進、青少年教育団体等への助成などを通じて、我が国の青少年教育を推進する体制の充実にも取り組んでいます。

今後も我が国の青少年教育の先導的な役割を果たすため、これまで培ってきた実践と知見を活かしながら体験活動の充実と質の向上を図るとともに、その成果や意義を広く発信し、社会全体で体験活動を推進する気運の醸成に努めてまいります。

国立室戸青少年自然の家は、全国 28 の教育施設の 1 つであり、「国立少年自然の家」第 1 号として 1975（昭和 50）に設置され、本年で 51 年目を迎えました。

※独立行政法人国立青少年教育振興機構ホームページ

<https://www.niye.go.jp/>

※独立行政法人国立青少年教育振興機構国立室戸青少年自然の家ホームページ

<https://muroto.niye.go.jp/>

【「一般社団法人なはりの郷（奈半利町海浜センター）」概要】

一般社団法人なはりの郷は 2016（平成 28）年 3 月に設立され、本年で 10 年目を迎えました。

奈半利町海浜センターは、設立前の 2010（平成 22）年から事業開始し、シーカヤックやスノーケリング、メガ SUP をはじめとするマリナクティビティ体験を提供する拠点として、太平洋と清流・奈半利川に恵まれた自然の魅力を多くの方に届けています。

また、「なはりの郷活性化協議会」として集落活動センターなはりの郷の運営を担い、不耕作地を活用したイチジク栽培や地元食材を使った手作り弁当の販売などを通じて、遊休農地の再生と地域資源の活用にも取り組んでいます。

今後も奈半利町の自然や歴史、人のつながりを大切にしながら、海と山の恵みを活かした体験活動の充実と質の向上を図るとともに、その魅力を広く発信し、地域全体で交流人口の拡大に努めてまいります。

※奈半利町海浜センターホームページ

<https://naharikaihin.net/>